

## 独立行政法人国立高等専門学校機構の年度計画（平成25年度）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という）の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 教育に関する事項

#### （1）入学者の確保

全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校（以下「高専」という）への理解を促進するとともに、マスコミ等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。

各高専における入学説明会、体験入学（オープンキャンパス）、学校説明会等の取組について調査し、その事例を各高専に周知するとともにその成果を分析する。

また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、女子中学生対象の各高専における取組状況を調査し、事例を各高専と共有することで女子学生の志願者確保を推進する。

中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各高専での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。

高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方策について検討し、最寄地受験制度及び複数校受験制度等について、実施可能なものから随時導入する。

各高専・学科における学力水準の維持のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。

また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している高専・学科においては入学志願者の確保方策について検討し、改善を行う。

#### （2）教育課程の編成等

再編した宮城・富山・香川・熊本地区の4高専における教育・研究体制の高度化を着実に進めるとともに、その成果を検証し各高専と情報を共有する。また、その他の各高専においてもそれぞれの特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実の具体化に向け検討する。

また、平成21年度に実施したカリキュラムに関する調査結果、平成23年度のモデルコアカリキュラム（試案）の策定を踏まえ、高専に求められるニーズを踏まえたカリキュラム改革の在り方について引き続き検討し、高専

におけるモデルコアカリキュラム（試案）適用に係る課題を検討する。

地域や学生のニーズに応じた弾力的な学科編成とするため、学科の大括り化やコース制の導入について、その具体化に向け、検討する。

教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。

教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。

学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。

各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取組状況を調査・分析し、各高専に周知することで、その実施を推進する。

### （３）優れた教員の確保

優れた教員を確保するため、各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。

長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。

また、高等学校、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。

各高専に対して、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。

男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進のため、男女共同参画宣言及び男女共同参画行動計画を踏まえ、女性教員の積極的な登用及び女性教員の働きやすい環境の整備を進める。

教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するとともに、全国高専教育フォーラム等で一般科目、専門科目の各領域ごとの高専間の連携を強化する。

また、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。

教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各高専におい

て、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。

#### (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

高専の特性を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法をデータベース化し、各高専において利活用を推進する。

J A B E E 認定プログラムの更新・拡充を行うとともに、教育の質の向上に努める。

また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。

サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知するとともに支援を行う。

各高専の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベース「K O A L A」を活用して収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。

大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。

また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「K O A L A」で共有する。

各高専におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。

また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各高専の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知する。

企業技術者等を活用した教育の現状について調査を行い、特色ある事例について各高専に周知するとともに、総合データベース「K O A L A」で、各高専における企業技術者等の人材情報の共有化を推進する。

技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。

教育・F D 委員会の下に設置した I C T 活用教育専門部会において、メディア教材の普及を図り、各高専での利活用を促進する。

また、各高専の校内 L A N などの必要な情報基盤について、スケールメリットを活かした一括調達手法の導入を含め、戦略的かつ計画的に整備を進める。

#### (5) 学生支援・生活支援等

各高専の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、各高専のニーズや経済情勢等を踏まえた学生に対する就学支援・生活支援を推進する。

各高専の図書館及び寄宿舍の施設の実態調査とニーズ調査の結果を踏まえ策定した整備計画及び平成 25 年度整備方針に基づき、整備を推進する。

また、女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舍等の整備を推進する。

各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構

HPに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。

また、奨学金について、産業界から支援を得るための方策を検討する。

各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。

平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。

## (6) 教育環境の整備・活用

機構全体の視点に立った施設マネジメントの充実を行うとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握し策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施する。また、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。併せて、モデル校によるコスト縮減状況のフォローアップを行う。

産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を行うため、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況、実験・実習設備等の老朽化等の実態を調査・分析するとともに、その結果を踏まえて策定した整備計画に基づき、整備を推進する。

また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。

学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。

## 2 研究に関する事項

全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費補助金等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行う。

研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。

長岡・豊橋両技術科学大学と連携し、知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化を促進するとともに、平成23年度に構築した知的財産管理システムの運用を行い知的財産を有効かつ効率的に活用する。

## 3 社会との連携、国際交流等に関する事項

「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進するとともに、地域社会との連携の中心として機能するように、利用状況等について調査を行い、各高専に分析結果を周知する。

産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会

に広く紹介するとともに、各高専における教員の研究分野や共同研究・受託研究等の成果などの情報の広報活動について調査し、その事例を各高専に周知する。

小中学校と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析し、結果を各高専に周知するとともに、特色ある取組については総合データベース「K O A L A」を活用し各高専に周知する。

公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成24年度の公開講座について満足度に関する傾向を分析し、各高専に分析結果を周知するとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベース「K O A L A」を活用して各高専に周知する。

各高専単位で構成されている同窓会同士の連携を強化するため、平成21年度に立ち上げられた「全国高専同窓会連絡会」の活動を支援する。また、本部事務局に卒業生担当の窓口を設置し、卒業生とのネットワーク作りを強化する。

- 1 公私立の高専や長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させる。また、海外交流のなかで特に優れた取組については、各高専に周知し、国際交流活動の活性化を促す。

特に、シンガポールのポリテクニク5校（平成23年度締結更新）、タイのキングモンクット工科大学ラカバン（平成22年度締結）、香港VTC（平成23年度締結）、台湾5大學（平成24年度締結）及びインドネシアのスラバヤ電子工学ポリテクニク（平成24年度締結）については、包括学術交流協定に基づく学生の長期・短期交流プログラムの実施について充実を図る。また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促す。

さらに、国際協力機構を通じた海外への新たな技術協力の可能性について検討する。

- 2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の海外留学奨学金パンフレットを各高専に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施する。

留学生の受入拡大のために「アジアの学生の高専体験プログラム」の実施及び全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、英文パンフレット、HPを活用して、日本学生支援機構が実施する「外国人留学生のための進学説明会」への参加及び日本学生支援機構等が実施する海外留学フェアへの参加をする等の広報に努めるとともに、必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。

また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターにおいて、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を実施する。

さらに、施設面においても留学生の受入拡大に向けた寄宿舍等の整備を推

進する。

各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。

#### 4 管理運営に関する事項

- 1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- 2 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。
- 3 時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を設ける。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。
- 4 機構本部及び各高専の緊急時の連絡体制の強化を行う。

各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、新任校長を対象とした高専の管理運営に関する「新任校長研修会」、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。

教職員の各種手続きの電子化及び簡素化について検討するとともに、事務マニュアルの使用状況及び要望の把握に努め、内容の更新及び充実を推進する。

また、IT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行う。

事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。

また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。

事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。

各高専の校内LAN システムや高専統一の各種業務システムなどの情報基盤について、情報セキュリティ対策を計画的に進める。

また、情報セキュリティ対策に必要な実施手順など取り組み体制についても、計画的に整備を進める。

#### 5 その他

平成22年4月より学生受入れを開始した仙台・富山・香川・熊本の4高専については、学年進行にあわせた施設・設備の整備計画に基づき整備を推進する。

業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に

措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。

また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、随意契約の見直し計画のフォローアップを適宜実施する。

予算（人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。）

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

2 予算

別紙 1

3 収支計画

別紙 2

4 資金計画

別紙 3

5 期間中46,750 百万円を支出する。

人件費の範囲は報酬（給与、賞与、その他の手当）であり、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

168 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

次の校外合宿研修施設及び臨海実習場の譲渡に向けた手続きを進める。

【校外合宿研修施設】

・長野高専・・・黒姫山荘の土地（建物含む）の全部

（長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884 - 6、8,548 m<sup>2</sup>）

【臨海実習場】

・富山高専・・・堀岡明神新団地（臨海実習場）の土地（建物含む）の全部

（富山県射水市堀岡明神新字西ノ開38 - 6、4,200.98m<sup>2</sup>）

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生者の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

## 1 施設・設備に関する計画

施設・設備等の実態調査を踏まえて策定した整備計画に基づき、教育研究の推進や福利厚生者の改善のための整備を推進する。

また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。

## 2 人事に関する計画

### (1) 方針

教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。

### (2) 人員に関する計画

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高専の配置や学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。

## 3 積立金の使途

前期中期目標期間の繰越積立金（目的積立金相当部分）については、以下の事業の財源に充てる。

(1) 学生寄宿舍の生活環境整備事業

(2) 女子学生確保に資するための校舎整備事業

### (参考1)

平成25年度の常勤職員数6,500人

### (参考2)

平成25年度の人件費総額見込み46,750百万円

人件費の範囲は報酬（給与、賞与、その他の手当）であり、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

(別紙1)

平成25年度 予 算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	58,051
施設整備費補助金	29,580
国立大学財務・経営センター施設費交付金	758
自己収入	
授業料及入学金検定料収入	12,777
雑収入	586
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,785
計	110,537
支 出	
業務費	71,414
教育研究経費	57,511
一般管理費	13,903
施設整備費	30,338
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,785
計	110,537

(別紙2)

## 平成25年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	78,881
業務費	69,794
教育研究経費	15,061
受託研究費等	2,247
役員人件費	87
教員人件費	35,064
職員人件費	17,335
一般管理費	4,652
財務費用	15
雑損	0
減価償却費	4,420
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	78,881
運営費交付金収益	55,618
授業料収益	10,918
入学金収益	984
検定料収益	337
受託研究等収益	2,247
寄附金収益	735
施設費収益	3,034
財務収益	0
雑益	588
資産見返運営費交付金等戻入	3,181
資産見返補助金等戻入	990
資産見返寄附金戻入	183
資産見返物品受贈額戻入	66
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

(別紙3)

平成25年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	116,497
業務活動による支出	81,542
投資活動による支出	30,321
財務活動による支出	175
翌年度への繰越金	4,459
資金収入	116,497
業務活動による収入	80,199
運営費交付金による収入	58,051
授業料及び入学金検定料による収入	12,777
受託研究等収入	8,002
寄附金収入	781
その他の収入	588
投資活動による収入	30,338
施設費による収入	30,338
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	5,960